

熊本県産農林畜水産物消費拡大緊急支援事業補助金

本事業では、県民の「食」の理解醸成や県産品の販路拡大・消費拡大を目的とした大規模イベント開催等により、県産品の認知度向上や更なる消費拡大、県内物産事業者の緊急的な収益改善を図ることを目的としています。

補助対象経費

県民の「食」の理解醸成や県産品の販路拡大、消費拡大を図るため、民間事業者が実施する大規模イベント開催等の取組みに要する以下の経費

- (1) 県産品の販路拡大・消費拡大を目的とした「食のみやこ熊本県」をPRする大規模イベント開催等に要する経費
- (2) 県民の「食」の理解醸成や県産品の販路拡大・消費拡大を目的とした取組に要する経費
- (3) その他事業目的の遂行に必要なと認められる、創意工夫した取組みに対する経費

※詳細は実施要領、公募要領を必ずご確認ください。

補助対象事業者 補助率

補助対象事業者：民間事業者（共同申請可）、補助率：定額（上限44,443千円/1者）

提出書類

- ① 補助金交付要望書
- ② 事業実施計画書（別記様式第1号）
- ③ 添付資料（事業経費内訳書、誓約書など） 等

公募期間

令和8年3月31日(火)～5月7日(木) 17:00【必着】

審査会の実施

令和8年5月13日(水)（予備日5月14日(木)）、個別に20分以内の事業計画内容説明を行っていただきます。後日、開始日時や準備物をお知らせしますので、予備日も含めて対応できるようご準備ください

問合せ先

担当者：熊本県 食のみやこ推進局 川口、鶴田 TEL：096-333-2874
E-mail：miyakokyokutsuki@pref.kumamoto.lg.jp
公募HP：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/221/263359.html>

実施要領、募集要領要領、様式等は
こちらからダウンロード

